

## 議会改革特別委員会委員長中間報告

令和7年第2回定例会において本委員会に付託され、令和7年第3回定例会から閉会中の継続審査となっていました議会改革特別委員会について、6回の委員会を開催いたしましたので、審査経過の概要を下記のとおり報告いたします。また、この間、ファシリテーション研修会を開催いたしましたので、その内容についても併せて報告いたします。

### 記

#### 【第6回】

- 1 審査年月日 令和7年10月7日(火)
- 2 場 所 委員会室1
- 3 出席委員 中村洋子、桜井 卓、小久保博雅、湯沢 美恵、  
島野和夫、永井 司、滝瀬光一、大嶋達巳、  
工藤日出夫
- 4 議 題 (1) 議会モニター制度の充実について  
(2) その他

北本市議会モニター設置要綱を踏まえ、議会モニター制度の現状と課題について議論を行いました。議会モニターの参加意欲向上と意見提出の促進を図るためにには、意見を提出できる範囲の拡大を図り、より主体的に関与できる環境の整備が必要であるとの認識を共有しました。また、議会モニター制度の認知度向上を図るため、ホームページや広報紙等を活用した周知の徹底が必要であることを確認しました。なお、設置要綱にある謝礼の取り扱いについては、今後の運用状況や社会的動向の推移を見ながら検討を進めました。

#### 【第7回】

- 1 審査年月日 令和7年10月17日(金)
- 2 場 所 委員会室1
- 3 出席委員 中村洋子、桜井 卓、小久保博雅、湯沢 美恵、  
島野和夫、高橋 誠、永井 司、滝瀬光一、  
大嶋達巳、工藤日出夫
- 4 議 題 (1) 議会活動の発信機能の強化について  
(2) その他

議会の情報発信機能の強化については重要な課題であるとの認識を共有し、特にSNSの活用が効果的な手段であるとの意見が多く示されました。SNS

SNSを既存の広報媒体（ホームページ、議会だより、議会報告会等）と連携させることで、従来以上に情報発信力を高めることができるとの意見が出されました。今後はSNS運用に関する基本的なルールの策定や具体的な運用方法の整理を進めていくこととしました。また、令和8年1月に市民との意見交換会を開催することとしました。

### 【第8回】

- 1 審査年月日 令和7年11月4日(火)
- 2 場 所 委員会室1
- 3 出席委員 中村洋子、桜井 卓、小久保博雅、湯沢美恵、島野和夫、高橋 誠、滝瀬光一、大嶋達巳、工藤日出夫
- 4 議 題
  - (1) 議会活動の発信機能の強化について
  - (2) 議員定数について
  - (3) その他

情報発信機能強化の一環として、SNSの媒体を「X」とし、「北本市議会SNS運営ポリシー及びソーシャルメディアにおける情報発信ガイドライン」を基礎に、広報広聴委員会において細かな運用規則を策定する方針としました。

また、議員定数についても議論し、算定方式について検討を行いました。算定の考え方としては、常任委員会の数を基準とする方法、委員会を基本単位とした適正人数の考え方、人口比例方式、行政区や学区など地域単位からの算定、議会費を市全体予算の一定割合とする方式、さらに類似都市との比較といった複数の方式が示されました。これらを踏まえ、単一の方式に依拠するのではなく、多角的に検討する必要があるとの認識を共有しました。次回委員会においても、引き続き議員定数について検討を進めることとしました。

### 【第9回】

- 1 審査年月日 令和7年11月17日(月)
- 2 場 所 委員会室1
- 3 出席委員 中村洋子、桜井 卓、小久保博雅、湯沢美恵、島野和夫、高橋 誠、永井 司、滝瀬光一、大嶋達巳、工藤日出夫
- 4 議 題
  - (1) 議員定数について
  - (2) その他

議員定数を検討するにあたり、現行の3常任委員会方式は妥当であるとの

意見や、政策提言や条例制定には専門的知識が必要であるため、議員活動を支える事務局職員の体制強化が不可欠であるとの意見等が出されました。これらの議論を踏まえ、令和8年1月17日（土）文化センター第3会議室において「議会改革に関する意見交換会」を開催し、これまでの議論内容を報告するとともに、議員定数及び議員報酬をテーマに市民との意見交換を行うこととしました。周知方法は、市議会ホームページ、広報きたもと1月号、北本市公式LINE、ポスター掲示によって行うこととしました。

### 【議員研修会】 開催年月日 令和7年11月18日（火）

全議員を対象としてファシリテーション研修会を開催しました。講師には一般社団法人地方公共団体政策支援機構の渡辺氏をお招きし、全国約20の自治体で政策アドバイザー・議会アドバイザーとして培われた豊富な経験に基づき、「議会が身につけるべきファシリテーションとは」を演題に研修を行いました。研修はワークショップ形式で実施され、議員間討議における実践的なポイントについて学ぶことができ、大変有意義なものとなりました。

### 【第10回】

- 1 審査年月日 令和7年12月2日（火）
- 2 場 所 委員会室2
- 3 出席委員 中村洋子、桜井 卓、小久保博雅、湯沢美恵、  
島野和夫、高橋 誠、永井 司、滝瀬光一、  
大嶋達巳、工藤日出夫
- 4 議 題 (1) 議員報酬について  
(2) その他

議員報酬について、政務活動費との関連性、活動量と報酬の均衡、若年層の参画促進、決定プロセスにおける課題など、多角的な視点から議論が交わされました。さらに、議員活動に伴う費用負担や社会保障制度との関係、市民への情報発信の重要性についても検討を要するとの意見が示されました。これらの議論を踏まえ、今後予定されている市民を交えた「議会改革に関する意見交換会」を経て、議会改革特別委員会として具体的な方向性を整理することを確認しました。

### 【第11回】

- 1 審査年月日 令和7年12月12日（金）
- 2 場 所 委員会室2
- 3 出席委員 中村洋子、桜井 卓、小久保博雅、湯沢美恵、  
島野和夫、高橋 誠、永井 司、滝瀬光一、

大嶋達巳、工藤日出夫

4 委員外議員 毛呂一夫（総務文教常任委員長）

5 議題 (1) 閉会中の継続審査に関する件について

(2) 中間報告の申し出について

(3) その他

各常任委員会協議会において実施した委員間討議の試行結果について各常任委員長より報告を受けました。委員からは、委員間討議の有効性や課題、執行部の同席の是非や委員長のファシリテーションの重要性について多様な意見が出されました。これらの報告を踏まえ、「委員間討議の運用に関する申合せ」を最終的に取りまとめる予定です。

以上がこれまでの審査経過ですが、今後更なる調査研究及び議論を深めるため、引き続き閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上報告いたします。

令和7年12月19日

議会改革特別委員会  
委員長 工藤日出夫

北本市議会議長 保角美代様